

生活科を指導するうえで必要となる学校環境と 教師の力量に関する史的考察

— 学校飼育動物に注目して —

鈴木 哲也

A Historical Study on the Competence of Teachers and the School Environment Helping to
Teach the Life Environment Studies: Focusing on School Keeping Animals

Tetsuya Suzuki

要旨

戦前では現在に比べ授業の内容に含まれていたことから教師が動物飼育の方法を学んでいたと思われる。ただし飼育の問題が指摘されているところから見るとすべてがうまくいっていたわけではない。例えば戦前から1970年ころまでは「学校宿直制度」により夕方以降や休日であっても学校に教員や用務員がいたため、動物への餌あげは容易にできたこと、戦前の教科書では食べられる「雑草」、薬となる「雑草」が教師用教科書に記載されており、教師の植物の知識と連動して身の回りから餌を確保することができたこと、世話をするための記録のつけ方や病気の発見など現在の教員と比べ戦前の教員は動物の世話や病気について知識をもっていたと思われることなどがあげられる。

キーワード

生活科、学校飼育動物、学校環境、教師の力量

はじめに

生活科の内容に「動物飼育」が含まれている。文部科学省（2017）の『学習指導要領』の生活の内容として「動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。」が示されている。嶋野（2002）が指摘するように「動物を飼うこと自体が学習内容になっている」

のである。このことは表1の「動物飼育に係る学習指導要領の生活の内容及び指導計画の作成と内容の取扱いについて」からも明らかである。

歴史的にみると、明治30年代には理科や綴り方の時間にニワトリやウサギといった飼育動物が用いられた実践例はすでに存在している。しかし飼育自体が授業内容として取り上げられるようになったのは例えば大正10年に長野師範学校附属小学校の「研究学級」において総合学習的に行われた「鶏の飼育」や大正13年の成城小学校尋常5年の理科「ニワトリの飼育」の指導案からわかる。また実際に教科書

に記載されたのは昭和17年から18年にかけて発行された初等科理科4年「兎の世話」、5年「鶏の世話」がはじめてである。^(註1) なお、ほぼ同年代に発行された1から3年の低学年を対象とした教師用教科書『自然の観察』の中においても学校で動物を飼育していることを前提とした内容、例えば「学校の庭」や「庭の動物」などが1年で扱う内容として取り入れられている。^(註2) 当時の資料の内容と比較しながら、現在の小学校の生活科を指導するうえで必要となる学校環境と教師の力量を考察していきたい。

1 戦前と現在で異なる動物飼育に関する人的環境

明治40年代の東京高等師範学校附属小学校の訓導であった松田の記録には次のようなことが示されている。

ウサギ当番として尋常4年のウサギ当番5人で毎日交代して世話をし掃除や当番日記をつけるとともに、家から使い残しの野菜や野菜の切れ端があるときはもってきて、それとは別に毎日豆腐粕を用務員がウサギに与えている（明治41年『教育研究』）。

このように世話の補助を用務員がおこない飼育の支援をしていたようである。また1970年くらいまで広く行われていた「学校宿直制度」により夕方以降や休日であっても学校に教員や用務員が在中していたため、餌あげは容易にできたであろう。さらに松田は次のようなことも示している。

学校の休業のとき、例えば日曜日に一日絶食させることになるような乱暴な飼育は行うべきではないので、なるべく飼育に手数がかからない動物を少数選んで飼育するのがよいとしていることからウサギが選ばれている（明治44年『最新理科教授法』）。

このように飼育に手数がかからない動物としてウサギが選ばれ、学校には教職員が在中していたため当時は動物飼育の世話に関しては特に制度化しなくても運用できたのかもしれない。しかし現在では土曜日、日曜日の休日や長期の休暇では意図的な対応をとらないと動物の世話ができない状態になってしまったことは学校飼育動物の今後を考えるうえで重要な点である。

例えば吉本（2009）の実践記録では（1）4年生が飼育小屋の世話をし当番日記に相当するチェックシートを作成・記録し、（2）土日休日、長期休業では月ごとに担当となる学年の家庭に依頼し来校して世話をしてもらい、（3）年末・年始は学校近くに住んで切る地域の方々の協力をえており、さらに（4）近くの獣医師への相談やアドバイスももらえる環境にある。

このように学校の中の飼育体制、保護者の支援体制、地域の支援体制、獣医師の支援体制を組み合わせることが現在の飼育小屋の飼育では必要になってきていることがわかる。

2 戦前と現在で異なる飼育に関する餌の環境

戦前の教科書では、いわゆる食べられる「雑草」、薬となる「雑草」が教師用教科書に記載されており、

表1 動物飼育に係る学習指導要領の生活の内容及び指導計画の作成と内容の取扱いについて

2008年版	2017年版
<p>内容</p> <p>(7)動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、生き物への親しみをもち、大切にすることができるようにする。</p>	<p>内容</p> <p>(7)動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。</p>
<p>指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1(2)第2の内容(7)については、2学年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。</p>	<p>指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1(3)第2の内容(7)については、2学年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。</p>

教師の植物の知識と連動して餌を確保することができた。

例えば『自然の観察』の中ではおから、野菜くず、雑草、木の葉としか記述はないものの、『初等科理科』「兎の世話」(4年)の中でウサギの好きな草としてハコベ、シロツメクサ、オオバコ、タンポポの名前が挙げられている。また『初等科理科』「鶏の世話」(5年)ではニワトリの餌として穀物類、青菜・青葉の類、小魚・貝・虫の類、貝殻の卵の殻の類が示されている。^(註3)

このように授業の中で餌についても扱うことから当然教師の側もある程度の知識があったと思われる。

現在、雑草の知識を教師はどれだけでも持っているのだろうか。またさらに厄介なことに現在では身近な雑草の一部には除草剤や農薬が散布されている場合があり、本来食べられる雑草であっても動物に与える食用には向かない場合がある。

野菜くずやおからは地域によっては八百屋や豆腐屋から容易に入手できるかもしれない。しかし多くの地域では定常的に入手可能な地域は減っているのではないだろうか。

またカット野菜が普及してきたため家庭によっては野菜くずすらでない場合もあるだろう。家庭や地域から定常的な動物用の餌を入手するのが昔と比べると難しくなっていると思われる。

また現在では動物の福祉の観点から栄養価の問題として雑草や野菜くずだけをあげることも問題となる可能性がある。

中川(2008)では「ウサギの幼少期には栄養価の高い乾草、固形飼料を主にし、生後6ヵ月以降は、栄養価の少ない維持飼料の乾草や固形飼料を与えるように伝えるが、実際には給食の残りの野菜(ニンジン、皮、キャベツ)と固形飼料になる現実が見られる。」としている。ニワトリの場合は安価な農協で販売している餌を使うことや野菜、青菜及びミミズや昆虫も与えて栄養の補給をすること、筋胃の砂として土や砂も補給させることが示されている。いずれの場合にも餌の半分は有償の餌が必要になるこ

とがわかる。

もともと小学校における動物飼育ではあまり餌に費用をかけていなかったため、学校設備の一つである飼育小屋の動物を維持するためであるにも関わらず、多くの場合餌代が制度化されてこなかったのではないだろうか。しかし時代は変わり「動物の愛護及び管理に関する法律」もあり、学校が動物を飼育している以上、動物に苦痛を与えない状態、無意図的な虐待にならないように、餌代と動物の健康管理費用は動物の福祉の観点そして生命尊重の観点からも学校や行政が経費を確保する必要がある。

3 ウサギやニワトリの飼育の責任の所在

先に示した明治41年の松田の記録によれば4月から卒業した生徒の学級で世話していたウサギを尋常4年の自分のクラスで引き受けることになっているので、明治41年以前からウサギの飼育がなされ明治41年からは尋常4年のクラスでウサギの飼育の世話をしていたことがわかる。そこでの飼育は、5人の当番で毎日交代して担当し、当番日誌も記録していた。また大正13年の成城小学校におけるニワトリの飼育の指導案は尋常5年である。昭和17年から18年の『初等科理科』は「兎の世話」が4年、「鶏の世話」が5年である。さらには家畜飼育を目的とした昭和7年の郷土学習指導方案^(註4)の中では3年にニワトリの世話の当番が割り当てられている。少なくとも戦前の飼育では尋常3年以上の子ども達が主体となり動物の世話をしていた。『初等科理科』が行われていた時代に『自然の観察』が1～3年の低学年で行われているがそこでは餌上げまではあっても世話が教科の内容にはなっていないのである。

また実践事例の中には高学年が低学年と共同して世話をする実践がある。昭和17年の滋賀県島国民学校ではウサギの世話を6年が担当し1日4名までで世話をするのにあわせて1年と2年もそこに2名ずつ手伝いとして加わることで共同で作業をしていた。飼育小屋での動物飼育の場合、高学年が低学年と関わりながら動物の世話や日誌の記録の方法

(行動の様子や行動の変化、病気への気づき等を含む)を伝えていくことが責任のまる継続的な飼育方法としては必要となるであろう。現在このような飼育方法がはたして小学校でどれくらいできているだろうか。

現在は生活科以外で飼育動物を授業として扱うためには総合的な学習の時間等を用いる必要があり、高学年が学校飼育に定常的に関わるためには飼育委員会や学校主体の飼育当番の意図的な設置が必要となる。1、2年生だけで飼育小屋のウサギやニワトリの世話すべてを実際に行い授業で用いるのは歴史的にはあまりみられない現象といえる。またなんとか飼育できていたとしても、餌のあげ忘れや知識不足による病気への気づきの遅れなどの無意図的な虐待が起こりかねないのではないかと。1、2年生だけの飼育の場合、教師の飼育に対する各動物に対する飼育や病気の知識と獣医師の補助が必須となると思われる。

4 ウサギやニワトリの健康管理と教師の知識

飼育動物の病気に注目した戦前の指導案や授業の様子はみあたらない。しかし毒草や薬草に関する記述は『初等科理科』「兎の世話」(4年)の中で合わせて毒草としてドクゼリ、トリカブト、キツネノボタン、薬草としてカラスビシャク、リンドウ、ゲンノショウコウ、キキョウ、コノコグサが示されている。食べられる草と合わせて、毒草や薬草も示されており、教師はウサギやニワトリなどが食べられる植物だけでなく毒となる植物や薬となる植物の知識もっている必要があったと思われる。

また動物の健康管理の前提としての日誌の記録がある。戦前・戦中でもウサギもニワトリも子ども達が日誌をつけていた。図1及び図2は昭和17年の滋賀県島国民学校で使用されていた日記である。この学校では高学年が動物の世話をしてそれに低学年が補助として加わることで行っていた。またこの頃は学校財政が苦しい時期でありまた学校が産業にも協力する必要があったため現在とは動物飼育の一

昭 和 十 年	月	日	晴 天 候	組 名 氏	飼 育 種 別	飼 養 方 法	飼 料 の 種 類	飼 料 の 量	飼 料 の 時 間	飼 育 の 場 所	飼 育 の 目 的	飼 育 の 状 況	飼 育 の 経 緯	飼 育 の 結 果	飼 育 の 考 察	飼 育 の 其 他	飼 育 の 評 価	飼 育 の 温 度	
					ウサギ														

図1 戦前の日誌の例 ウサギの場合

昭 和 十 七 年	月	日	晴 天 候	組 名 氏	飼 育 種 別	飼 養 方 法	飼 料 の 種 類	飼 料 の 量	飼 料 の 時 間	飼 育 の 場 所	飼 育 の 目 的	飼 育 の 状 況	飼 育 の 経 緯	飼 育 の 結 果	飼 育 の 考 察	飼 育 の 其 他	飼 育 の 評 価	飼 育 の 温 度	
					ニワトリ														

図2 戦前の日誌の例 ニワトリの場合

部の利用目的が異なる。しかし健康管理という意味から「大切に育てる」という方向性は現在と一緒のため項目の中の一部は現在でも参考になる部分があると思われる。今日の生活科で動物の世話を行うと

すると日誌をつけるのはどうしても1、2年生が中心となってしまふ。世話や初期の病気の発見を低学年の子どもだけに任せるのには無理があると言わざるをえない。もっと保護者や地域の大人が関わるか世話の主体を4年生以上とするなどの工夫が求められる。

おわりに

明治41年の松田の記録の中に、ウサギが死んだときクラスで話し合いをして墓を作るとともにウサギについての作文を書かせたことが示されている。動物を飼育し生命の最後に関わることによって子ども達の死への準備教育にもなる。

戦前では現在に比べ、動物の世話が授業の内容に含まれていたことから教師が動物飼育の方法を学んでいたと思われる。ただし飼育の問題を指摘されているところから見るとすべてがうまくいっていたとも思えない。現在では獣医師の協力は必要不可欠となっている。大切に育てているつもりが知識のない無意図的な動物虐待となってしまう場合がある。飼育方法（小さい頃から成体までではなく老いた動物の対応方法まで）や感染症のことなどが相談でき、また獣医師が主体となり、小学校に対しさまざまな教育活動・支援も（十分な獣医師側への予算が確保されていない場合があったとしても）なされており、今後もこのような獣医師との関係は感謝の念も含めて必要不可欠であり継続していく必要がある。しかしあわせて、授業内容の選定や構成する責任は教育側にあるのであるから、今後学校で飼育すべき動物の種類や学校における動物飼育の在り方も含めて、もっと教育者・教育研究者側からも提案をしていく必要があるのではないだろうか。

註

(註1) 詳細については戦前の学校飼育動物の授業利用の視点からまとめられている鈴木(2015)を参照のこと。

(註2) 詳細については教師用教科書である『自然

の観察』の内容及び当時の実践記録等をウサギの事例を中心にまとめている鈴木(2012)を参照のこと。

(註3) 詳細については鈴木(2015)の中で初等理科五年の「鶏の世話」の指導案を示しているので参照のこと。

(註4) 詳細については鈴木(2012)の中で郷土学習指導案を示しているので参照のこと。

文献

松田良蔵(1908)「動物の飼育」『教育研究』(初等教育研究会)、52(7)、1-46.

松田良蔵(1911)『最新理科教授法』良明堂書店

文部省(1941)『自然の観察一』

文部省(1942)『初等科理科一』

文部省(1942)『初等科理科二』

滋賀県島国民学校(1942)『吾校の動物飼育植物栽培実践記録』教育実務社

日本初等理科教育研究会(2000)『学校における望ましい動物飼育のあり方』(文部科学省委嘱研究).

中川美穂子(2008)『学校獣医師の活動と診療』、ファームプレス

文部科学省(2008)『小学校学習指導要領』(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/index.htm) (2017年8月10日現在)

吉本恒幸(2009)『『いのちの教育』と動物飼育活動～『いのちの教育』を教育課程の基盤に置いた教育実践から～』『動物飼育と教育』(全国学校飼育動物研究会)、12、46-51.

鈴木哲也(2010)「明治後期から大正期における『学校飼育動物』の導入過程」『秀明大学紀要』7、160-175.

鈴木哲也(2012)『『自然の観察』におけるウサギを用いた実践内容の解明』『秀明大学紀要』9、163-180.

鈴木哲也(2012)「昭和初期の理科教育における学校飼育動物の位置づけ」『東京未来大学研究紀要』5、51-59.

鈴木哲也(2014)『デジタル環境紙芝居の概要と指

導案』(平成 25 年度足立区環境助成「足立区の環境を対象にしたデジタル紙芝居の制作における基礎的研究」研究成果報告書 兼 取扱い説明書)
鈴木哲也(2015)「大正後期の成城小学校における飼育動物を利用した理科授業の特徴ーニワトリの授業を事例としてー」『東京未来大学研究紀要』8、137-147

鈴木哲也(2015)「学校飼育動物の生命尊重と指導ー戦前の学校飼育動物の授業利用の視点から探る

ー」『動物飼育と教育』(全国学校飼育動物研究会)、19,45-50.
文部科学省(2017)『小学校学習指導要領』(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf) (2017 年 8 月 10 日現在)

(すずき てつや) 東京未来大学